

令和 3 年度 第 3 回南国市国民健康保険運営協議会議事録

日時：令和 4 年 1 月 25 日（火） 午後 7 時～午後 8 時

場所：南国市役所 4 階大会議室

出席委員 島内委員、植野委員、井坂委員、米田委員、西田委員、竹村委員
浜田委員、植田委員、丁野委員

○議事録署名人の指名

南国市国民健康保険規則第 9 条に基づき、島内委員と浜田委員を会議録の署名人として指名

【議題の経過及び結果】

議案第 1 号 令和 4 年度における国保税率の改定について

その他

この議事の経過を明確にするため、この議事録を作成し、会長及び議事録署名人が署名する。

令和 4 年 3 月 10 日

会 長

丁野 美香

議事録署名人

島内 幹夫

浜田 和子

1 日 時 令和 4 年 1 月 25 日 (火) 午後 7 時～

2 場 所 南国市役所 4 階大会議室

3 出席者 委員 (12 人中 9 人出席)

島内	幹夫	委員
植野	永子	〃
井坂	公	〃
米田	和典	〃
西田	光宏	〃
竹村	明	〃
浜田	和子	〃
植田	豊	〃
丁野	美香	〃

南国市市長
南国市副市長
保健福祉センター所長
税務課長

平山 耕三
村田 功
藤宗 歩
高野 正和

【事務局】

市民課長
市民課国保係長
市民課国保係主査
〃

崎山 雅子
岡崎 七重
大谷 千空
大野 綾夏

4 議 題

議案第 1 号 令和 4 年度における国保税率の改定について

その他

南国市国民健康保険運営協議会 委員名簿

	氏 名	所 属
被保険者を代表する委員	高橋 幸子	
	島内 幹夫	
	野村 雅子	
	植野 永子	
保険医又は保険薬剤師を 代表する委員	井坂 公	土佐長岡郡医師会
	岡 瑛世	土佐長岡郡医師会
	米田 和典	土長南国歯科医師会
	西田 光宏	高知県薬剤師会香長土支部
公益を代表する委員	竹村 明	南国市社会福祉協議会
	浜田 和子	南国市議会
	植田 豊	南国市議会
	丁野 美香	南国市議会

岡崎国保係長

本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、次第に沿って進めさせていただきたいと思えます。ただ今より令和3年度第3回国民健康保険運営協議会を開催いたします。開会にあたりまして、平山市長から挨拶がございます。

平山市長

開会にあたりましてご挨拶申し上げます。本日は大変お忙しい中、また夜分遅い中、南国市国保運営協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。皆様には日頃より国民健康保険行政にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。また、医師会の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策によるワクチン接種事業をはじめ、何かとご協力をいただいておりますこと重ねて感謝を申し上げます。

この新型コロナウイルス感染症でございますが、現在第6波という中、1都15県がまん延防止等重点措置の対象になっております。また、今日の新聞にも載っていましたが、新たに18道府県が追加になると言われています。高知県におきましても上から2番目の特別警戒という状態であり、本日は140名を超す感染者がいるということでございまして、今後どうなるのか非常に不安なところもございます。感染拡大を防止するために、やはり普段から手洗いやマスク着用といったことを注意していくことが肝要でありますし、南国市では16日から始めている3回目のワクチン接種を着実に進めていくことが重要であると思っています。そういった意味で、これからも医師会の皆様にご協力をお願いしなければいけない状況でございます。

このような中で、医療費の面でもコロナ禍が影響している所もございます。また、高齢化や被保険者の厳しい収入状況といった面から国保は財政状況に脆弱な部分があり、そのような中で国保を安定的に運営していく、持続可能性を担保していくことが必要になってくるところでございまして、今後とも県単位の国保体制を充実させていくことが重要です。県としても国保税統一に向けて方針を示しておるところでございまして、その対応についても必要になってまいります。今後、国保税のあり方については検討をしていくこととなりますが、目下、今年度の南国市国保の決算が赤字の見込みでございまして、基金から充当せざるを得ない状況です。今後安定的に国保事業を運営していくためには、国保税のあり方、税率をどうするのかという議論は避けて通れません。基金の状況も踏まえながら、国保税率の見直しについて検討をしていただきたいと、本日諮問をさせていただき運びとなりました。是非とも忌憚のない意見をいただき、今後の国保の在り方について議論をしていただきたいと、よろしくお願い申し上げます。私の冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

岡崎国保係長

ありがとうございました。それでは本日は市長から本協議会に対して諮問がございます。よろしくお願い申し上げます。

平山市長

諮問をさせていただきます。

令和4年1月25日、南国市国民健康保険運営協議会会長様。南国市長平山耕三。

令和4年度南国市国民健康保険税の税率改定について（諮問）

国民健康保険は、国民皆保険制度の基盤をなすものとして重要な役割を担っておりますが、高齢者や低所得者の加入割合が高く、その財政状況は非常に厳しいものとなっております。

本市の国民健康保険事業につきましても、被保険者数の減少や近年の経済状況から国保税収は落ち込む一方、高齢化の加速や医療の高度化により一人当たりの医療費は増加傾向で被保険者数の減少に比して医療費全体の支出額は減っておりません。

ここ数年は財政調整基金により歳入不足を補填してまいりましたが、今後もこの状況が続けば、やがて基金は底をつくこととなり、高知県への納付金が増額された場合などの被保険者の急激な負担増の緩和に対応できなくなります。また、数年先には、高知県が中心となって進めている県下保険料（税）率統一の実現が具体化されますので、今後は県から提示される統一保険料（税）率をもとに財政運営を行っていくこととなります。

つきましては、できる限り基金を減少させることなく、将来への備えとして保持し、今後の国民健康保険事業の円滑な運営を図るため、令和4年度の国民健康保険税の税率改定について諮問いたしますので、ご審議のうえ、ご答申くださいますようお願いいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

岡崎国保係長

ありがとうございました。
市長は所用のためここで退席させていただきます。

平山市長

申し訳ございませんがここで退席をさせていただきます。
皆様どうぞよろしくお願いいたします。

岡崎国保係長

本日の出席委員は12名中9名となっており、委員定数の半数以上の出席がありますので、南国市国民健康保険規則第7条の規定により、本会議が成立していることをご報告いたします。

それではここからは司会を丁野会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

丁野会長

皆様こんばんは。ただいま市長から諮問がありましたが、議事に入る前に議事録署名人についてこちらから指名させていただくこととします。島内委員と浜田委員にお願いしたいと思います。異議はございませんでしょうか？

～全員異議なし～

それではお二方よろしくお願いいたします。また本日の書記につきましては、市民課国保係の大谷さんをお願いをいたします。

それでは議題に入りたいと思います。本日の議題は議案が1件と、その他となっております。事務局から説明をお願いいたします。

崎山市民課長

それでは事務局より議案第1号について説明をさせていただきます。まず令和

4年度における国保税改定の考え方について資料2ページにまとめておりますのでご覧ください。

国保財政については、被保険者数の減少等の影響で大変厳しくなっており、令和元年度から赤字決算が続いております。歳出においては一人あたりの医療費が増加し続けておりまして、被保険者の減少に比して一人あたりの医療費がそれほど減っていないという状況でございます。ここ数年はなんとか基金を取り崩すことで運営をしてきましたが、このまま行くと数年で運営が成り立たなくなることが予想されます。また、数年後には高知県が中心となり、県下で保険料（税）率が統一をされる予定があるため、今後県から示される統一保険料（税）率を見越した財政運営も求められています、国保財政は特別会計であるため、被保険者からの国保税と、国や県等の補助金で賄う独立した会計となっています。そのため市の一般会計から繰入を行うのではなく、国保税収で賄っていくのが原則です。南国市はこの原則に則り、財政運営をしてきましたが、先ほど申し上げたとおり、令和元年度から赤字収支が続いている状況です。

以上のことから税収を確保するために、国保税率の改定を諮問させていただいております。今後被保険者の急激な負担増となる引き上げにならないように配慮しながら、健全な運営に努めてまいりたいと思っています。

前回12月の運営協議会でもこのことについては説明いたしましたが、その時点の資料について、中期計画で国保税の減少率を見込んでいないことが分かり、前回の資料では令和4年度はもしかすると黒字決算になるかもしれないとお示しさせていただきましたけれども、現在の見込みでは赤字収支を避けられないという状況です。改めて本日の資料で説明をさせていただきます。

それでは3ページをご覧ください。県から前日、令和4年度納付金の本算定金額が示されました。令和4年度国保事業費納付金本算定結果についてということで、この表の黄色い網掛け部分になりますが、本算定はまだ確定ではなく、県は本算定①、②の2案で金額を示してきております。①②の違いは、前期高齢者交付金の返還金が発生した場合に備え、その分を留保するか否かの違いでして、おそらく①で決定する可能性が高いことが分かっております。よって本日の会においては本算定①で議論を進めていきたいと思っております。

4ページをご覧ください。令和4年度の予算案について載せております。赤字で表示している箇所が前回の資料で誤っていた部分でして、国保税の現年度分税収を多めに見込んでしまっておりました。令和4年度本算定①につきましては、12月に説明した時ほどの上り幅ではございませんが、やはり仮算定よりは増額をしております。このままの税率で行きますと、来年度は1,800万円あまりの赤字となる見込みです。この不足分は基金から取り崩すということになります。また、参考までに令和3年度決算見込みを載せておりますが、こちらについても2,700万ほどの赤字が見込まれています。よって、令和元年から見ると3年連続の赤字決算ということになります。

次に5ページを見てください。こちらについては別紙資料で説明させていただきます。令和8年度までの中期予想ということで見込みを載せております。別紙資料1ページについては南国市国保の状況について、被保険者の増減からはじき出した歳入歳出の動きの予想になります。ご覧いただいたとおり、これまでも被保険者数は減少しておりましたが、令和4年度以降も減少を続けていき、特に現在前期高齢者である団塊の世代が後期高齢となり、大きく数を減らすことに

なります。また、下の方に国保税の調定額を示しておりますが、被保険者数が減少するため税収も減少をします。

別紙資料2ページを見てください。これは歳入の予想になります。国保税の税収について、黄色の網掛け部分になりますが、減収をしていく予想になります。

別紙資料3ページを見てください。こちらは歳出の予想です。歳出についても被保険者数が減少していくわけですので、当然、保険給付費も減ってはいきますが、被保険者数の減少ほどの下がり幅ではありません。よってこのまま運営を続けて行くと基金をどんどん取り崩すことになります。予想では毎年2,000万円～4,000万円ほどの繰入れが見込まれ、令和8年度では基金残額が1,700万円となり、ほぼ底をついた状態となります。

別紙資料4ページを見てください。ここまでご説明した状況から、税率改定すると決めた場合の税率改定案を4案示させていただいております。A案とB案については、所得割率は動かさず均等割を大きくした税率案となります。C案とD案については、医療分の所得割を0.1%と少しだけ上げて、標準税率の所得割に少し近づける形にした案となります。

この4案について、それぞれのどのような影響が被保険者の皆様にあるのかということ、別紙資料5ページ以降にシミュレーションしておりますのでご覧ください。

5ページには4案の試算に使用した課税データの基本情報ということで、世帯ごとの構成員数及び所得区分の内訳と軽減の内訳を載せております。

6ページをご覧ください。A～D案における世帯当たりの増税額を示しております。まずA案については多くても34,000円までの増税で収まり、ほとんどが10,000円以内の影響であることが分かります。B案についてもA案と同様です。C案について、これもほとんどの世帯が10,000円弱以内の影響になるものと考えられます。D案も同様ですが、D案は他の案と比較すると増額分が少し大きくなる世帯が出てきます。また、参考までに県が示した標準税率でシミュレーションした場合の影響を右端に載せております。ご覧の通り、標準税率にすると大きく増額となる世帯が出ており、かなりの影響があるということが分かります。そしてこの各案のシミュレーションを見ると、30,000円の影響を受ける世帯が多く出ていることに気づくかと思いますが、これは課税限度額が改定され、上限が3万円上がりますので、上限まで行く世帯がここに張り付いているということになります。

別紙資料4ページに戻ってください。税率改定をするということになれば、この4案でご審議いただくこととなりますが、事務局としましてはあまり被保険者の方に影響を与えたくないと考えますので、だいたい限度額の改定額である30,000円以内の影響で収めたいと思っております。そのため、この4案の中ではC案が妥当ではないかと思えます。このC案については、将来的な保険料率の統一も視野に入れ、所得割率と均等割額を若干、県の標準税率に近づけています。後期高齢者支援金分については所得割率を標準税率に合わせています。こういった点からもC案が良いのではないかと考えます。

以上が別紙資料の説明になります。協議会の資料に戻っていただき、6ページをご覧ください。ここは国保税のしくみについて説明を載せております。

7ページが先ほど説明をした税率改定案についてです。今回示した案については、税額2,500万円前後の増税で、1世帯当たりの最大増額が30,000円程度とな

るように作成しております。この増税金額の考え方ですが、毎年税率を改定していくということではなく、令和4年度改定した場合、できれば向こう3年程度は同じ税率で運営をしたいと考えており、毎年毎年改定する必要がないような増税額となっています。A案については均等割額のみを高く設定しています。B案については均等割額を高く設定し、後期分の所得割率を標準税率と同じにしています。C案については医療分の所得割率を少しですが高く設定し、後期分の所得割率を標準税率と同じにし、均等割額も高く設定しています。D案については医療分と介護分の所得割率を高く設定し、後期分の所得割率を標準税率と同じにし、また均等割額も高く設定しております。

8ページ以降はこれまでの国保の状況について資料を載せております。資料1は国保税、保険給付費、基金の推移を載せております。資料2は被保険者数の推移、資料3は医療費の推移となっています。12ページには年度別、年齢別の被保険者数と一人当たりの療養諸費について載せており、右の折れ線グラフを見ていただくと、一人当たりの療養諸費が増えてきていることが分かるかと思います。資料4は国保税率と収納率の推移を載せており、資料5はこれまでの市町村標準保険料率を載せています。参考にご覧ください。

以上で事務局からの説明を終わります。

丁野会長

事務局から説明がありました議案第1号につきまして、ご意見、ご質問等はありませんか。

島内委員

資料4ページになります。前回、12月の協議会において提示していただいた数字と今回の数字について、前回の数字に誤りがあり、国保税の現年度歳入が2,000万円ほど違っていただけですが、これを見ると歳出の医療給付費分も2,000万円ほど変わっています。合わせて4,000万円ほどの相違があったということでしょうか？

それともう1つ、一般会計繰入についてですが、現状国保の対象となる1次産業の方はコロナ禍で疲弊しており、税率改定の議論の前に一般会計から国保会計にもう少し繰入れをしてもらうことで負担緩和は図れないものでしょうか？

崎山市民課長

まず医療給付費分の数字が変わっている点についてですが、これは国保事業費納付金の括りの1つであり、今回県が本算定を示してきたことでこの数字が変わったということになります。前回12月の協議会で示した数字は仮算定の数字になります。

次に一般会計繰入れについてですが、一般会計から国保会計に繰入れできる項目は国が定めており、南国市はその基準に基づいて繰入れを決定しております。例えば職員の人件費等、国保税で賄うのは不相当であると考えられるお金や、国保税軽減分における国からの補助等、原則、繰入れをしても良いと定められている項目しか国保会計にお金を持ってくることができません。これら繰入れしても良いとされている項目の金額を合計した数字がこの歳入一般会計繰入の数字であり、この部分は、市や市長の考えで増やすということはやらないと、これまでもこの会においても言ってきたところでございます。

また、前回の資料で誤っていた国保税の現年度歳入についてですが、これは国保税の減少率を考慮していなかったことによる誤りであり、毎年国保税は3%

	ほど減少しておりますが、前回お示しした資料では減少していることを見込んでいなかったため、今回訂正をさせていただきました。
島内委員	それでは一般会計から国保会計に投入する余地はないという考えでよろしいですね？
崎山市民課長	市の判断で繰入れを行うと、赤字繰入れということになり国や県から指導を受けることになります。そのため定められた項目以外の繰入れを行うことはできません。
浜田委員	赤字繰入れについてですが、他の市町村ではやっている所がありますよね？
崎山市民課長	これまでは市の考えで被保険者に負担を与えないように赤字繰入れを行う市町村がありました。また現在も、繰入れを止めることが難しい市町村もありますが、ここ2、3年の間に赤字繰入れは解消するようにと、県の方針が出ておりますので、今あえて繰入れをする市町村はないものと思います。
竹村委員	2ページの中ほどのところで、「数年後には高知県が中心となって進める県下での保険料（税）率が統一される予定」とありますが、この数年後というのは別紙資料3ページの令和6年度を想定しているわけでしょうか？
崎山市民課長	令和6年度から統一されるということではなく、令和6年度までに、何年度から統一するのかといったことも含め、県下で統一に向けて話し合っていくということでありまして、おそらく令和6年度から5～6年かけて統一していくということになるかと思います。
竹村委員	令和6年からまだかかるということですか？それならばまだこれから10年はかかるということですね。
崎山市民課長	10年以上はかかるものと思います。
竹村委員	統一されるまで基金はどれぐらい必要であると考えられますか？
崎山市民課長	どれぐらい基金が必要であるかを現時点で見込むのは大変難しいですが、現在2億円ほどの基金があり、これ以上減らしてしまうと何か不測の事態があった時には被保険者の方の負担に繋がってしまうのではないかと、事務局の方では考えておりますので、現状の基金残額は保持していきたいと考えております。
竹村委員	最低でも2億円は必要とのことですね？
崎山市民課長	おそらく2億円でも心もとないと思いますが、これぐらいは確保しておきたいと考えています。
島内委員	別紙資料6ページの税率シミュレーションによる世帯当たりの増税額について

て、これまで協議会で聞いてきた話では、県の標準保険料率に統一をされても、あまり南国市には影響ないということでしたが、この資料の「R4標準」を見ると大きく負担がかかってくる内容になっています。となると、統一はまだ先の話ということですが、税率改定を何回かして行くことで、この標準保険料率に近づいていくと、そういうことですか？あまり影響がないと聞いていた割にはこの資料だと負担が大きくなっているように見えますが。

崎山市民課長

現状の標準保険料率にいきなり合わせると急に負担が大きくなる世帯が存在します。あまり影響がないというのは国保税の総額でいうとそれほど影響がないという意味合いになります。これから統一に向けて、毎年ではございませんが税率を改定し、徐々に県の標準保険料率に近づけていくことで急激な負担増となる世帯を減らしたいという考えです。

浜田委員

協議会資料4ページで、令和4年度の基金残高が1億8千万ほどになるという見込みになっており、1,800万円ほどの赤字であるということですね。今後の赤字を見込むのは難しいと思いますが、仮に毎年3,000万円ほどの赤字になったとし、更にこれが3年連続の赤字になった場合でも基金は1億円ほど残ると思います。私はこの間、コロナのこともありますし、様子見でもいいのではないかと思います。生活者の目線で見ると、現在物価が上昇傾向にある中で国保税も上がるとなるとあまりに打撃が大きいと思います。基金が0になるわけではないし、ここ3年は持ちこたえられると思うので、様子を見て、その後、税率を上げて遅くないのではと思います。

崎山市民課長

別紙資料3ページに載せております、この資料をふまえてのご意見だったと思います。現在の税率を変えずに運営をした場合、先ほど浜田委員がおっしゃられた3年間基金で持ちこたえたとなると、資料において基金残高は1億1,200万ほどになると見込んでいます。先ほど竹村委員にもお答えしました通り、運営をしていくためには基金2億円は保持しておきたいと考えており、この残高1億円となった時点で増税するとなると、上げ幅が大きくなります。そういったことも考える必要があり、また基金の減少を基準とした上げ幅だけではなく、今後税収に比較して県の納付金が高かった場合、納付金を賄うための増税と基金の確保を目的とした増税により、急激に上げる必要が出てくることも考えられます。そのような懸念もあることから、今後のことも考えての調整を今回させていただきたいと思っております。

浜田委員

資料にある方向性や考え方には市民目線の感覚が全然含まれていないように思います。色々なことでみなさんが痛手を被っている中、更に国保税まで上がってしまうのはどうなのかと思います。コロナはまだすぐには収束しないと思います。これからワクチン接種や治療薬の開発が進み、経済活動が今より良くなっていった時、市民生活も少しは改善していくものと思います。その時が国保税の上げ時ではないかと思います。基金が何のための基金かを考えた時、万が一の時のために活用するのが基金ですよね？それを現状、市民が大変な思いをしている時に使わないというのは、じゃあ万が一とは一体どういう時なのか？と私は思います。こんな時のために基金を置いているのであって、今使わ

ずしていつ使うのでしょうか。基金はまた状況が改善した時に貯めたらいいと思います。一度南国市は基金がほぼ底をつきかけた時がありましたよね？それでもこのように盛り返してきているのですから、私は今回で上げる必要性はないのではと思います。

崎山市民課長

浜田委員のおっしゃることはよく分かります。事務局の方からは今回の資料で案を示しておりますが、浜田委員のご意見も含め、この場で十分議論していただければと思います。よろしくお願いします。

島内委員

先ほど浜田委員が言われた通り、コロナにおいて今、色々な薬も出てきておりますし、あと1年経てば生活様式も変わり、経済活動も元に戻ってくるものと思います。そう考えると、国保税改定は令和4年度ではなく次の年以降に考えるべきではないかと思いますが、事務局としてはそういった選択肢はありませんか？

崎山市民課長

先ほど申し上げました通り、みなさんのご意見も踏まえて、この審議会で決めていただければと思います。

島内委員

それでは仮に委員が今回は改定せず、次の年で改定すると決めればそれで事務局は良いということですか？

崎山市民課長

はい。

島内委員

では1年見送る方向になれば、国保税の上げ幅は大きくなるということですよ？そこら辺、どれほど影響するのかについても我々は分かっておかないと結論を出しかねますが。

崎山市民課長

このままの税率で行くと税収がどれくらい減少するかについてはこちらも見込むことはできますが、医療給付費についてはその伸び具合により県がどれほどの納付金を市町村に示してくるのかを想定することができません。その時にならないと分からないため、上げ幅についても見込みを立てるのは難しいです。

浜田委員

10年ほど先の保険料統一に向けて、急激に国保税が上がらないように段階的に税率改定をしていきたいというお話があったと思いますが、私としては、税率改定を1年先延ばしにしたとしても、それほど影響はないと思います。残りの年数でしっかりと調整をすれば問題ないのではないかと思います。

村田副市長

浜田委員の意見は十分よく分かり、市民目線から見れば全くその通りだろうと思います。別紙資料3ページを今一度ご覧ください。平成30年度の基金残高は2億8千万ほどありました、これが令和4年度には1億8,900万になります。もの凄い勢いで減っております。南国市の予算と比較すると、これがだいたい200億円程度でございまして、それに対して基金が40億円ぐらいあります。国保とは少し状況も違いますが、だいたい予算に対して基金は1割ほど持っておきたいところです。これが国保では予算が約50億円のところ2億円しか基金がない

と、まあ他の事業とは使い方も違うので一概にどうとは言えませんが、それでも基金としてはあまりに頼りなく、一定額は持っておきたいと思うところがございます。この状況の中で、あと1年延ばすというのは、お気持ちはよく分かりますが出来たら令和4年度～6年度は今回示した税率改定案で運営をし、何とか基金を減らさない方向でやっていきたいというのが事務局の考えです。固執するわけではございません。委員の皆様のご意見を伺い、今回無理なら次年度協議していただくといった意見でも構いません。もう少し議論していただければと存じます。

竹村委員 少し話がそれますが、協議会資料4ページの歳入滞納分3,648万9千円について。滞納をもっと減らすことは難しいですか？

高野税務課長 この3,648万9千円は滞納分を徴収した金額になりますが、滞納は総額で1億弱あり、毎年少しずつ減ってきてはいます。

竹村委員 滞納している金額は1億を超えているのですか？確認できる資料はありませんか？

高野税務課長 すみません、この資料では滞納分から徴収した金額しか載っていませんが、令和3年度当初の調定額は1億2,174万2,063円であり、令和2年度は1億4,000万程ありましたので、2,000万円程減らしております。過去10年ぐらいは毎年この滞納分を減らしてきております。

竹村委員 わかりました。しかしこの分をもっと払ってもらえれば随分と違いますよね。

高野税務課長 債権管理機構とも協力をしながら、預貯金調査等をし、差し押さえもしております。徴収に関しましては精一杯の努力をしている所でございます。なお、令和2年度は現年度分の徴収率が良かったので、現年度の徴収率が上がれば滞納も減っていくようになります。

島内委員 さきほどの説明は別紙資料1ページに出ている滞納分ですか？この数字はどういう数字でしょうか。

高野税務課長 別紙資料1ページには令和3年度滞納繰越分1億2,183万9千円とあり、これが滞納分としての調定額になります。先ほど申し上げた、私の手元の資料の数字とは還付未済金等の関係で若干のズレがありますが、ここが滞納分の調定額ということになります。

島内委員 ということはこの資料は中期予想となっておりますが、滞納分はどんどん増えていくということですか？

高野税務課長 ここはこれまでの実績の収納率をかけて令和4年度以降を見込んでおり、計算上このようになっておりますが、税務課としてはこのように右肩上がりにならないよう努めるので、実態としてはこのように滞納分が増えていくことには

ならないと思います。

島内委員

それは当然努力すべきことであって、この資料の数値はおかしくないですか？

崎山市民課長

こちらの数値については、令和元年度から令和3年度の実績の数値を使用し
て見込んでおります。令和元年度から令和3年度においては徴収努力をして
おり、滞納繰越分が減って行っていることがこの資料から分かるかと思
います。計算上は令和4年度以降の見込みにおいて増えているように見え
ますが、令和元年度から令和3年度の実績のように滞納繰越分が増えて
いくことがないよう徴収していきますので、この見込みのようになる
ことはありません。

丁野会長

よろしいでしょうか。他に質問やご意見はありませんか？
それでは諮問にありました議案第1号につきまして、本協議会にお
いてどのように答申をいたしましょうか？

浜田委員

私は1年先送りにしたいという考えです。

島内委員

私もできることならば1年待ってもらい、そうすればコロナの状況
も変わっていると思いますのでそれからの方が良いと考えます。た
だ、先ほど事務局の説明にあったように、先送りすることで増額が大
きくなる可能性があるということが心配ではあります。ただ、どれだけ
上がるのかも現時点では分からないということなので、それであれば
先送りの方が良いのではと思います。

もし先送りした場合どのようなことになるのかということが詳細に
見込めるようならば、2月にもう一度協議会を開き、議論して決める
ことも良いのではないかと思います。それは出来ない、この場で決
めなければいけないということならば、私は先送りにしたいです。

崎山市民課長

申し訳ございませんが、時間があるという状況ではないため、今
回ご審議をいただき、もしもう一度開いてとなると1週間以内に結
論を出していただくということになります。今回以上に見込んだ資
料を提示することは出来ないものと思います。

竹村委員

税率改定をしないと、今後どのようなことになるのかこの資料
ではどこを見たらよろしいですか？

崎山市民課長

別紙資料を見ていただき、2ページ目が歳入で、3ページ目が歳
出となっており、3ページ目の一番下の基金残高が現在の税率で運
営した場合の数値となっています。

村田副市長

別紙資料3ページ目の下から3つ目の差引額が赤字の額になり
ます。

竹村委員

税率改定した場合、どのようなになるかの資料はどれになり
ますか？

崎山市民課長	併せて見ていただく必要がありますが、別紙資料の4ページ目を見ていただき、こちらに税率を改定した場合の案を4つ載せております。事務局の方からお願いしたいと申し上げた案がCになりますが、C案でいくと、増額が約2,400万円になります。この分を先ほどの税率改定しない場合の赤字額に足し込むと、黒字決算となります。
浜田委員	税率改定すれば基金が減らず、このままの税率でいけば基金が減るということですね。
竹村委員	わかりました。
島内委員	別紙資料3ページの歳出の一番下、基金残高ですが、令和4年度は事務局の説明のとおり約1億8,000万円になる見込みで、税率を変えない場合はこの先減っていくということですね。資料を見ると、この令和4年度から令和6年度の3年間の内に「税率改定必要」とあり、この間に改定すれば良いと捉えることができますが、そういう意味ですか？
崎山市民課長	この矢印で示している「税率改定必要」の意味ですが、今回税率改定をした場合、令和4年度から令和6年度の3年間は税率を変える必要がないのではないかという希望的観測になります。3年間は改定後の税率で運営していけるのではないかという意味です。
島内委員	今回C案で税率改定をした場合はこの3年間、そのままの税率でいけると、そういう意味ですか？
崎山市民課長	そうです。
島内委員	わかりました。上げる必要はあるだろうと思います。しかし1年は先送りにしたいというのが私の意見ですが、どうでしょう、一人ずつ委員の皆さんの意見を聞いてみてはいかがでしょうか？
丁野会長	それでは委員の皆様にご意見を伺ってよろしいですか？それとも多数決を採りますか？
竹村委員	少し待ってください。その前に事務局の方からこれだけは説明しておきたいということはありませんか？
村田副市長	事務局内ですり合わせをしていないので、私の個人的な意見になるかもしれませんが、確かに委員の皆様が言われる通り、コロナ禍の大変な状況で国保税まで上がってしまうというのは市民感情からすると納得できない部分があるかと思います。今回の税率改定は余裕を持たせているわけではなく、被保険者の負担を極力抑えた上で財政運営も考えてのことで、かなりギリギリのラインで案を出しております。もし今回、改定見送りとなった場合は、来年は是非、税率改定を検討していただきたいと思います。そしてその時には、今回の案で

は2,400万の上げ幅ですが、見送った分、翌年はもう少し上げ幅が大きくなるということをご理解いただければと思います。

島内委員

事務局の説明では見送った場合どれだけの上げ幅になるのか現時点では想定できないとのことだったので、運営協議会の方にそういうことを言われても責任は持ちかねます。ある程度参考となる数値があるならば良いのですが。

浜田委員

結局は現状、確定した数値がないため何もわからないわけですよ。来年の税収がどれほどになるのかも分からないし、医療費がどれだけ必要になるのかも分からない。分かっていることは約10年先の県の統一保険料に向けて動いて行くということです。それを10年かけて税率を合わせていくのか、1年延ばすならば9年かけて合わせていくのか、その違いだと思います。それは事務局の方で上手に采配していただけるものと信頼しております。

西田委員

来年度の数値は確実というわけではないのですね？

事務局

はい。

丁野会長

それではこれまでの議論を踏まえて、委員一人一人に意見をお伺いしたいと思います。

植田委員

私は1年延期が良いと思います。

竹村委員

1年延期でお願いします。

植野委員

分らないです。話の内容が難しく、この場ではすぐに理解できません。議会の方はすごく勉強されているので話が入りやすいと思います。色々教えてもらいたい、聞きたいという思いがありますが、一人一人意見をとなると、私にはとても難しいので分かりません。ただ、税金が上がるのは反対の気持ちが強いです。

島内委員

私は先ほどから申し上げている通り、1年延期です。

井坂委員

あまり私もよく分からないのですが、延ばしたところで景気が良くなるとも思えないという感じが私はしますね。事務局の案通りで良いのではと思います。

米田委員

私もよく分かりませんが、今の時期、上げるより下げてあげたいという雰囲気ですね。上げると市民には伝えないといけませんし、1年延ばした方が良いと思います。

西田委員

医療の観点から考えると、受診控えされている方がたくさんいらっしゃるの、ただ今年中には少し落ち着くものと思いますし、様子を見た方が良いと思います。

浜田委員

私は何度も言っている通り、延期です。

丁野会長

ありがとうございました。委員の皆様の意見をお聞きしますと、1年は先送りにしたいという意見が多かったと思います。事務局の案とは違った回答になりますが、今回の答申としては税率改定を行わず、現状維持のまま1年先送りにするという方向にしたいと思います。それでよろしいでしょうか？

～全員異議なし～

丁野会長

答申書については事務局で作成し、改めて協議会を開催し、市長にお渡しするのが本来の流れですが、日程も非常にタイトであり、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況下ですので、皆様にお集まりいただくよりも私の方で内容を確認し、代表して市長にお渡しするという形にさせていただいてもよろしいでしょうか？

浜田委員

今回は準備していなかった回答になると思うので、集まらなくて良いので、このような結果になったんだなと分かるように、答申書をメール等で一度委員の皆さんの目に入るようにしていただくと嬉しいです。

丁野会長

事務局の方はそれで構いませんか？

事務局

はい。

丁野会長

それではよろしくお願いいたします。
事務局の方から他に連絡事項はございませんでしょうか？

岡崎国保係長

答申書につきましては案を皆様にお示しいたします。それと委員の任期についてですが1月末で3年の任期を迎えるようになります。ほとんどの方が再委嘱を承諾していただきありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。なお、歯科医師会から来ていただいております米田委員につきましては、1月31日をもって任期終了ということになります。本当にありがとうございました。2月からはみもと歯科医院より味元先生が委員となってくださいます。またよろしくお願いいたします。以上です。

植野委員

すみません、一つお尋ねしたいことがあります。別紙資料3ページの上の方に出産育児一時金と葬祭費が載っています。出産育児一時金といえば42万円支給があり、費用が42万より少ない場合は差額を支給してもらえますよね。しかし葬祭費は3万円ということで、火葬費用ぐらいにしかならず、ふと、3万円では葬式もあげることができないよと思ったのですが。

崎山市民課長

おっしゃることは良く分かります。葬祭においてどれぐらいのご負担があるのかも理解しております。出産育児一時金の42万円についてはそこまで余裕があるほどの金額ではなく、病院によっては42万円を超えてお支払いしている方もいらっしゃいます。また、42万円より費用が少なかった場合は差額分の支給

もしております。もし葬祭費を改訂するとなれば、この運営協議会において審議することとなりますのでよろしくお願いします。

丁野会長

それでは以上で本日の国保運営協議会を終了いたします。委員の皆様方のご協力により運営ができましたこと心よりお礼申し上げます。本日はありがとうございました。

